

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間

子育ての大変さを保護者だけで抱えず、少しでも困ったことがあればご相談ください。
○子育て相談窓口(児童虐待相談も含む)
・こども家庭センター☎963-9319(8:30～17:15。土・日・祝、年末年始を除く)
○児童虐待かと思ったら
・越谷児童相談所☎975-4152(8:30～18:15。土・日・祝、年末年始を除く)
・児童相談所虐待対応ダイヤル☎189(いちばやく)(24時間・365日。通話料無料)
☎こども家庭センター☎963-9319、HP127164

第40回越谷市・荻島地区合同総合防災訓練

▶日時：11月22日(日)9:00～12:00ごろ。8:30に荻島地区で防災行政無線の訓練放送が流れます。雨天時は規模を縮小して実施
▶会場：荻島小学校第二グラウンド・体育館等
▶内容：大地震を想定した各種訓練、車両展示、体験コーナー、炊き出しなど
▶申込み：当日会場へ。公共交通機関でご来場ください
☎危機管理室☎963-9285、HP127208

Jアラート(全国瞬時警報システム)の全国一斉情報伝達試験

▶日時：11月11日(水)(予備日：11月25日(水))11:00ごろ。ふだんより大きな音で放送が流れます。気象条件等により中止・変更の場合あり
▶放送内容：「これはJアラートのテストです」(×3回)+「こちらはぼうさいこしがやです」
☎危機管理室☎963-9285、HP61978

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

DV(パートナーからの暴力)や性暴力のお悩みの方は、一人で悩まず、ご相談ください。
○パープルライトアップによる啓発
「パープルライトアップ」とは、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで全国各地で広がっている取り組みです。
▶期間：11月12日(木)～25日(水)
▶場所：市役所庁舎、男女共同参画支援センター「ほっと越谷」
ODVの相談(無料、性別不問)
・女性・DV相談支援センター☎963-9176
・埼玉県男女共同参画推進センター☎048-600-3700
・内閣府DV相談プラス☎0120-279-889

○性暴力の相談(無料、性別不問)

・SNS相談キュアタイム
・ワンストップ支援センター☎#8891
・性犯罪被害者相談電話☎#8103
☎人権・男女共同参画推進課☎963-9113、HP9705・76587

行政改革の取り組み

市では、多様化・複雑化する行政課題に迅速かつ的確に対応した効率的で効果的な行政運営を推進するため、令和3～7年度の5年間を計画期間とする第7次行政改革に取り組みました。

累計財政効果額(令和3～7年度)	9億868万1,000円
取り組みの実施率	96.3%(54件中52件)
令和7年度の主な取り組みと財政的効果額	
ふるさと納税制度の拡充	1億5,515万円の効果額

*金額は、各取り組みによる諸経費の削減分または歳入確保額から、実施に要した投資的経費を除いた実質効果額です
*「第7次越谷市行政改革大綱・実施計画」および「令和7年度実績報告書」は、行政資料コーナー(エントランス棟2階)のほか、市ホームページでご覧になれます
☎行政管理課☎963-9313、HP92551

各施設の使用料・各手数料を改定します

使用料	*施設により料金を改定する部屋や貸出区分等が異なります。詳しくは表中の詳細HPを参照	
施設名称	詳細HP	問合せ
男女共同参画支援センター「ほっと越谷」	5817	人権・男女共同参画推進課☎963-9113
地区センター等(増林、大袋、出羽、大沢、蒲生、川柳、南越谷、北越谷、越ヶ谷、千間台記念会館)	126515	市民活動支援課☎963-9153
交流館(赤山、大沢北、蒲生、南部、大袋北、南越谷)		
市民活動支援センター		
体育館(北、南、西)	126674	スポーツ振興課☎963-9284
地域スポーツセンター		
総合体育館		
越谷市民球場		
しらこぼと運動公園野球場		
ソフトボール場		
越谷総合公園多目的運動場		
しらこぼと運動公園(競技場、第2競技場)		
庭球場(しらこぼと運動公園、東越谷第二公園、越谷総合公園、川柳公園、出羽公園)		
洋弓場		
弓道場		
相撲場		
温水プール		
トレーニングルーム		
斎場	125246	市民課☎963-9152
老人福祉センター(けやき荘、くすのき荘、ゆりのき荘、ひのき荘)	125340	高齢福祉課☎963-9187
日本文化伝承の館こしがや能楽堂(令和9年5月1日改定)	5656	生涯学習課☎963-9307
市民会館(中央、北部)(令和9年8月1日改定)	126515	市民活動支援課☎963-9153

市では、公共施設の維持管理や行政サービスに係る経費の増加などに対応するため、令和9年4月1日から、施設の使用料および手数料を改定します(一部施設は5月および8月から改定)。料金を改定する施設および手数料は表のとおりです。詳しくは、市ホームページで各施設および各手数料のページをご覧ください。
*コンビニ交付による、課税(非課税)証明書、住民票の写し、印鑑登録証明書の交付は200円のまま据え置きです。ぜひご利用ください
☎表中各問合せ先、行政管理課☎963-9313、HP126976

手数料名称	改定前	改定後	詳細HP	問合せ
住民票または戸籍の附票の写し／住民票の記載事項に関する証明／除票または戸籍の附票の除票の写し／除票の記載事項に関する証明／印鑑登録証明書	200円	300円	124488	市民課☎963-9126
放置自転車等保管手数料	詳細HPを参照		6160	危機管理室☎963-9185
し尿処理手数料	詳細HPを参照		9753	資源循環推進課☎963-9181
粗大ごみ収集運搬手数料			126997	
その他の廃棄物手数料			126999	
納税証明書	200円	300円	10272	収納課☎963-9141
課税(非課税)証明書	200円	300円	10227	市民税課☎963-9144
固定資産課税に関する証明書(評価証明書／公課証明書等)	詳細HPを参照		126692	資産税課☎963-9148
認可地縁団体印鑑登録証明書の交付手数料	200円	300円	126910	市民活動支援課☎963-9153
第35条第1項の規定に基づく犬または猫の引取り手数料	詳細HPを参照		4847	生活衛生課☎969-8511
その他の証明手数料	200円	300円	126976	行政管理課(とりまとめ)☎963-9313

☎…問合せ FAX…ファクス E…メールアドレス HP…ホームページ番号

広報こしがや 令和8年(2026年)11月号

15